



近 畿 地 方 整 備 局		平成 2 8 年 7 月 1 9 日	
資 料 配 布		配 布 日 時 1 4 : 0 0	
件 名	大 気 常 時 観 測 局 の 平 成 2 7 年 度 測 定 結 果		
概 要	<p>近畿地方整備局では、沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するため、大気常時観測局による測定を行っています。この度、平成27年度における管内15局の測定結果がまとまりましたのでお知らせ致します。</p> <p>【測定結果の概要】</p> <p>① 二酸化窒素 (NO₂) <u>全15局で環境基準達成</u> (全局達成は3年連続)</p> <p>② 浮遊粒子状物質 (SPM) <u>全15局で環境基準達成</u> (全局達成は4年連続)</p> <p>※ 本内容及び経年変化、月間値等については、近畿地方整備局HPに掲載しています。 http://www.kkr.mlit.go.jp/road/sokutei/</p>		
取り扱い	_____		
配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 京都府政記者室		
問合せ先	近畿地方整備局 道路部 計画調整課 課 長 古賀 聡明 (内線4311) 電話：06-6942-1141 (代表) 06-6947-7440 (直通)		
	京都国道事務所 副所長 横井 耕二 (内線204) 電話：075-351-3300 (代表)		
	大阪国道事務所 副所長 尾下 嘉春 (内線205) 電話：06-6932-1421 (代表)		
	兵庫国道事務所 副所長 山田 高司 (内線204) 電話：078-334-1600 (代表)		

大気常時観測局の平成27年度測定結果について

1. はじめに

近畿地方整備局では、沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するため、大気常時観測局（次項「近畿地方整備局管内における大気常時観測局の設置位置図」を参照）による測定を行っています。この度、平成27年度の測定結果がまとまりましたので、その概要についてお知らせ致します。

※佐山局（国道1号）は平成26年度で休止、精道交差点局（国道43号）は隣接工事に起因して欠測としております。

2. 大気質の測定項目

NO、NO₂、NO_x、SPM

3. 測定結果の概要

(1) 二酸化窒素（NO₂）

全15局で環境基準達成〔全局達成は平成25年度以降、3年連続〕

(2) 浮遊粒子状物質（SPM）

全15局で環境基準達成〔全局達成は平成24年度以降、4年連続〕

(3) 一酸化窒素（NO）、窒素酸化物（NO_x）

- ・環境基準なし
- ・測定結果は、添付資料P10～参照

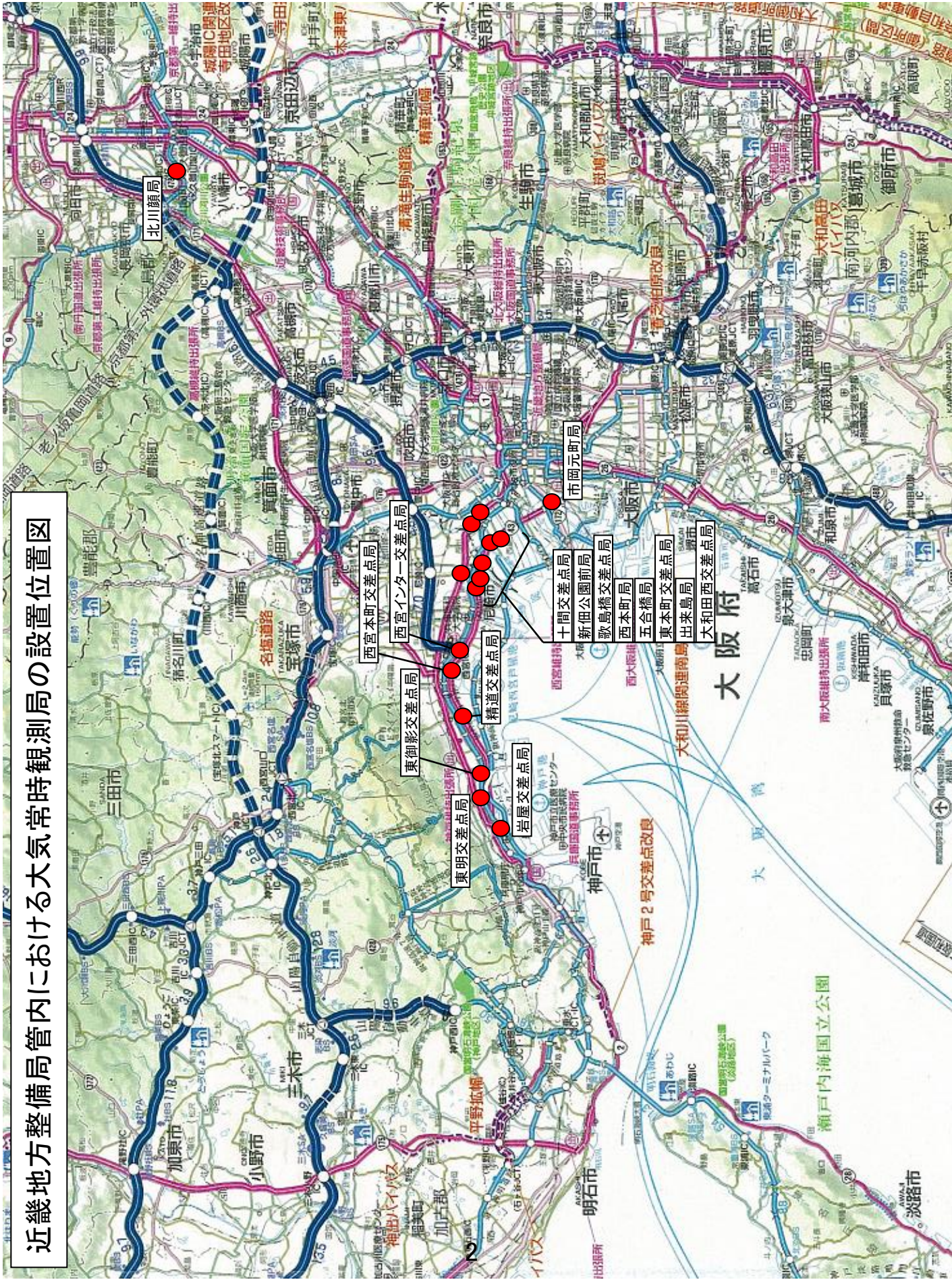
4. 添付資料

(1) 近畿地方整備局管内における大気常時観測局の設置位置図	2
(2) 平成27年度大気常時観測局測定結果（総括表）	3
(3) 平成27年度大気常時観測局測定結果 （一酸化窒素、二酸化窒素、窒素酸化物）	10
(4) 平成27年度大気常時観測局測定結果（浮遊粒子状物質）	20
(参考資料) 凡例	27

※ NO₂、SPM等濃度の経年変化や月間値等については近畿地方整備局ホームページに掲載しています。

URL：<http://www.kkr.mlit.go.jp/road/sokutei/index.html>

近畿地方整備局管内における大気常時観測局の設置位置図



平成 2 7 年度大気常時観測局測定結果

(総括表)

3. 1 測定結果一覧表

府県名	市町村	所在地	路線番号	観測局	事務所	平成26年度		平成27年度		備考
						NO ₂ (ppm)	SPM (mg/m ³)	NO ₂ (ppm)	SPM (mg/m ³)	
						日平均値の年間98%値	日平均値の2%除外値	日平均値の年間98%値	日平均値の2%除外値	
京都府	久御山町	北川顔	478号	キタカワツラキョク 北川顔局	京都国道	0.033	0.049	0.034	0.048	
大阪府	大阪市	港区市岡元町3丁目	43号	市岡元町局	大阪国道	0.054	0.052	0.060	0.050	
		西淀川区佃2丁目	2号	新佃公園前局	大阪国道	0.039	0.053	0.039	0.048	
		西淀川区御幣島一丁目	2号	歌島橋交差点局	大阪国道	0.048	0.054	0.050	0.049	
		西淀川区大野2丁目	43号	大和田西交差点局	大阪国道	0.045	0.051	0.046	0.049	
		西淀川区出来島2丁目	43号	出来島局	大阪国道	0.040	0.047	0.045	0.049	
兵庫県	神戸市	東灘区御影塚町4丁目	43号	東明交差点局	兵庫国道	0.046	0.049	0.049	0.049	
		東灘区住吉南町	43号	東御影交差点局	兵庫国道	0.045	0.049	0.047	0.048	
		灘区味泥町	43号	岩屋交差点局	兵庫国道	0.049	0.050	0.047	0.044	
	尼崎市	東灘波5丁目	2号	十間交差点局	兵庫国道	0.042	0.053	0.043	0.052	
		東本町4丁目	43号	東本町交差点局	兵庫国道	0.055	0.047	0.052	0.048	
		西本町3丁目	43号	五合橋局	兵庫国道	0.053	0.049	0.047	0.051	
		西本町5丁目16番	43号	西本町局	兵庫国道	0.046	0.049	0.047	0.051	
	西宮市	今津社前町	43号	西宮 ^{ハナ} 交差点局	兵庫国道	0.045	0.047	0.046	0.050	
		久保町10	43号	西宮本町交差点局	兵庫国道	0.044	0.047	0.045	0.044	
	芦屋市	浜芦屋町	43号	精道交差点局	兵庫国道	0.044	0.047	—	—	

1) 環境基準

- ・ 二酸化窒素 (NO₂)
 - 1 時間値の1日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること (日平均値の年間 98%値と比較して評価する)
- ・ 浮遊粒子状物質 (SPM)
 - 1 時間値の1日平均値が 0.10mg/m³以下であること
(日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達成)

2) 下線がある数値は環境基準非達成を表す

3. 2 久御山町域

観測局		北川顔局		環境基準
項目\年度		H26	H27	
NO ₂	日平均値の 年間 98%値 (単位 : ppm)	0.033	0.034	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppmから 0.06ppmまでの ゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値 と比較して評価する〕
	短期的 評価	日平均値の 最高値 (単位 : mg/m ³)	0.072	0.060
SPM	1 時間値の 最高値 (単位 : mg/m ³)	0.085	0.082	
	長期的 評価	日平均値の 2%除外値 (単位 : mg/m ³)	0.049	0.048

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 3 大阪市域

観測局		市岡元町局		新佃公園前局		歌島橋 交差点局		大和田西 交差点局		出来島局		環境基準	
		項目\年度	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26		H27
NO ₂	日平均値の 年間98%値 (単位: ppm)	0.054	0.060	0.039	0.039	0.048	0.050	0.045	0.046	0.040	0.045	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕	
	短期的評価	日平均値の 最高値 (単位: mg/m ³)	0.076	0.063	0.081	0.059	0.077	0.062	0.079	0.064	0.068	0.068	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
SPM	長期的評価	日平均値の 2%除外値 (単位: mg/m ³)	0.052	0.050	0.053	0.048	0.054	0.049	0.051	0.049	0.047	0.049	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

- NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。
- SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 4 神戸市域

観測局		東御影 交差点局		東明交差点局		岩屋交差点局		環境基準	
項目\年度		H26	H27	H26	H27	H26	H27		
NO ₂	日平均値の 年間 98%値 (単位 : ppm)	0.045	0.047	0.046	0.049	0.049	0.047	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾ ーン内又はそれ以下であるこ と 〔 日平均値の年間 98%値と比較し て評価する 〕	
	短期的 評価	日平均値の 最高値 (単位 : mg/m ³)	0.061	0.061	0.073	0.058	0.068		0.054
SPM	短期的 評価	1 時間値の 最高値 (単位 : mg/m ³)	0.087	0.087	0.103	0.105	0.123	0.073	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔 日平均値の 2%除外値と比較し て評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達 成 (長期的評価) 〕
	長期的 評価	日平均値の 2%除外値 (単位 : mg/m ³)	0.048	0.048	0.049	0.049	0.050	0.044	

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 5 尼崎市域

観測局		十間交差点局		東本町交差点局		五合橋局		西本町局		環境基準
項目\年度		H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位: ppm)	0.042	0.043	0.055	0.052	0.053	0.047	0.046	0.047	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
	短期的評価									
SPM	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)	0.074	0.064	0.063	0.066	0.067	0.068	0.074	0.066	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位: mg/m ³)	0.135	0.110	0.082	0.123	0.101	0.085	0.098	0.098	
	長期的評価									1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 6 西宮市域・芦屋市域

観測局		西宮インター交 差点局		西宮本町 交差点局		精道 交差点局		環境基準
項目\年度		H26	H27	H26	H27	H26	H27	
NO ₂	日平均値の 年間98%値 (単位: ppm)	0.045	0.046	0.044	0.045	0.044	—	1時間値の1日平均値が0.04ppm から0.06ppmまでのゾーン内又は それ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比 較して評価する〕
	短期的評価							
SPM	日平均値の 最高値 (単位: mg/m ³)	0.066	0.063	0.069	0.057	0.071	0.059	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時 間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の 最高値 (単位: mg/m ³)	0.090	0.098	0.087	0.159	0.096	0.088	
	長期的評価							
	日平均値の 2%除外値 (単位: mg/m ³)	0.047	0.050	0.047	0.044	0.047	—	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較 して評価する ただし環境基準を超える日 が2日以上連続する場合は 非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

- NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。
- SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

平成 27 年度大気常時観測局測定結果

(一酸化窒素、二酸化窒素、窒素酸化物)

二酸化窒素年間値測定結果（京都）

平成27年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	二酸化窒素												
				測定時間		年平均値	1時間の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日間の98%値	98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数	
				(日)	(時間)			(ppm)	(時間)		(%)	(時間)				(%)
京都府	久御山町	北川顔局	一住	364	8591	0.019	0.063	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.034	0

都道府県	市町村	測定局	用途地域	二酸化窒素 (NO ₂)																
				測定時間		年平均値		1時間最高値		1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値間98%値		98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)	
大阪府	大阪市	市岡元町局 新佃公園前局 歌島橋交差点局 大和田西交差点局 出来島局	商 近商 商 準工 準住	363	8559	0.032	0.098	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.060	0
				362	8553	0.021	0.020	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.039	0
				364	8589	0.028	0.090	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	33	0.050	0
				360	8513	0.026	0.089	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	26	0.046	0
				362	8575	0.021	0.094	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	0.045	0

二酸化窒素年間値測定結果（兵庫）

平成27年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	二酸化窒素															
				酸				化				室		(NO ₂)					
				測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間の最高値 (ppm)	1時間値が0.2ppmを超えた割合 (時間)	1時間値が0.2ppmを超えた割合 (%)	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の割合 (時間)	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の割合 (%)	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合 (日)	日平均値が0.06ppmを超えた割合 (%)	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合 (日)	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の割合 (%)	日平均値の98%値 (ppm)	98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数 (日)		
兵庫県	神戸市	東明交差点局	準工	359	8520	0.025	0.115	0	0.0	7	0.1	1	0.3	32	8.9	0.049	0		
				358	8483	0.024	0.103	0	0.0	2	0.0	0	0.0	0	0.0	32	8.9	0.047	0
				360	8522	0.029	0.092	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	41	11.4	0.047	0
				358	8503	0.026	0.087	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13	3.6	0.043	0
西宮市	東本町交差点局	準工	準工	363	8583	0.033	0.099	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	29.5	0.052	0		
				363	8590	0.030	0.090	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	61	16.8	0.047	0
				363	8578	0.022	0.092	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	23	6.3	0.047	0
				363	8577	0.027	0.086	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	29	8.0	0.046	0
西宮市	西宮インター交差点局	近商	近商	360	8522	0.028	0.083	0	0.0	0	0.0	0	0.0	24	6.7	0.045	0		
				150	3557	—	0.081	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	5.3	—	—
芦屋市	精道交差点局	一住	一住	150	3557	—	0.081	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	5.3	—	—		

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果 (京都)

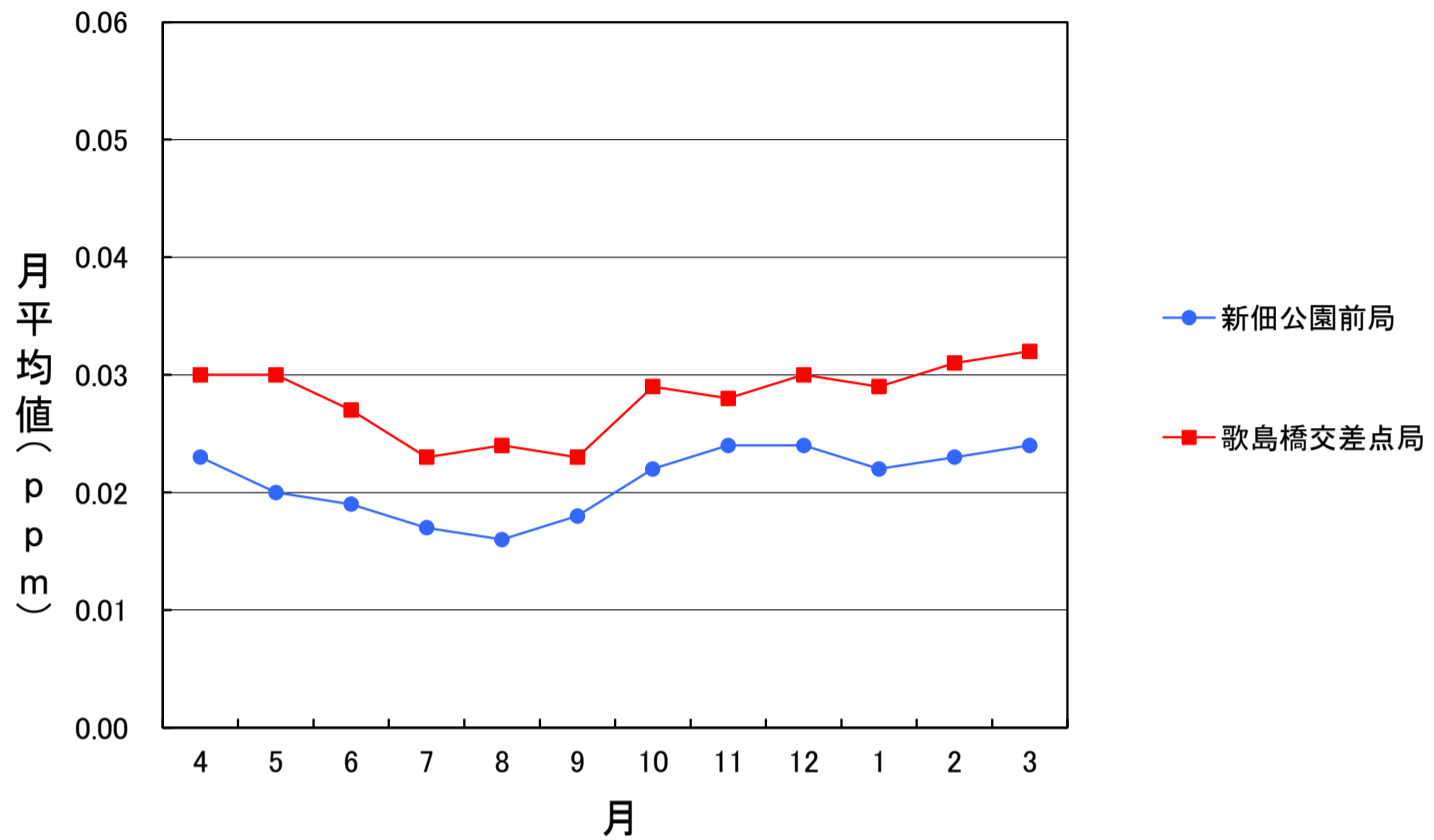
平成27年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素 (NO)				窒素酸化物 (NO+NO ₂)						
				有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の98%値 (ppm)	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の98%値 (ppm)	$\frac{NO_2}{NO+NO_2}$ (%)
京都府	久御山町	北川顔局	一住	364	8591	0.013	0.171	0.034	364	8591	0.032	0.207	0.065	59.7

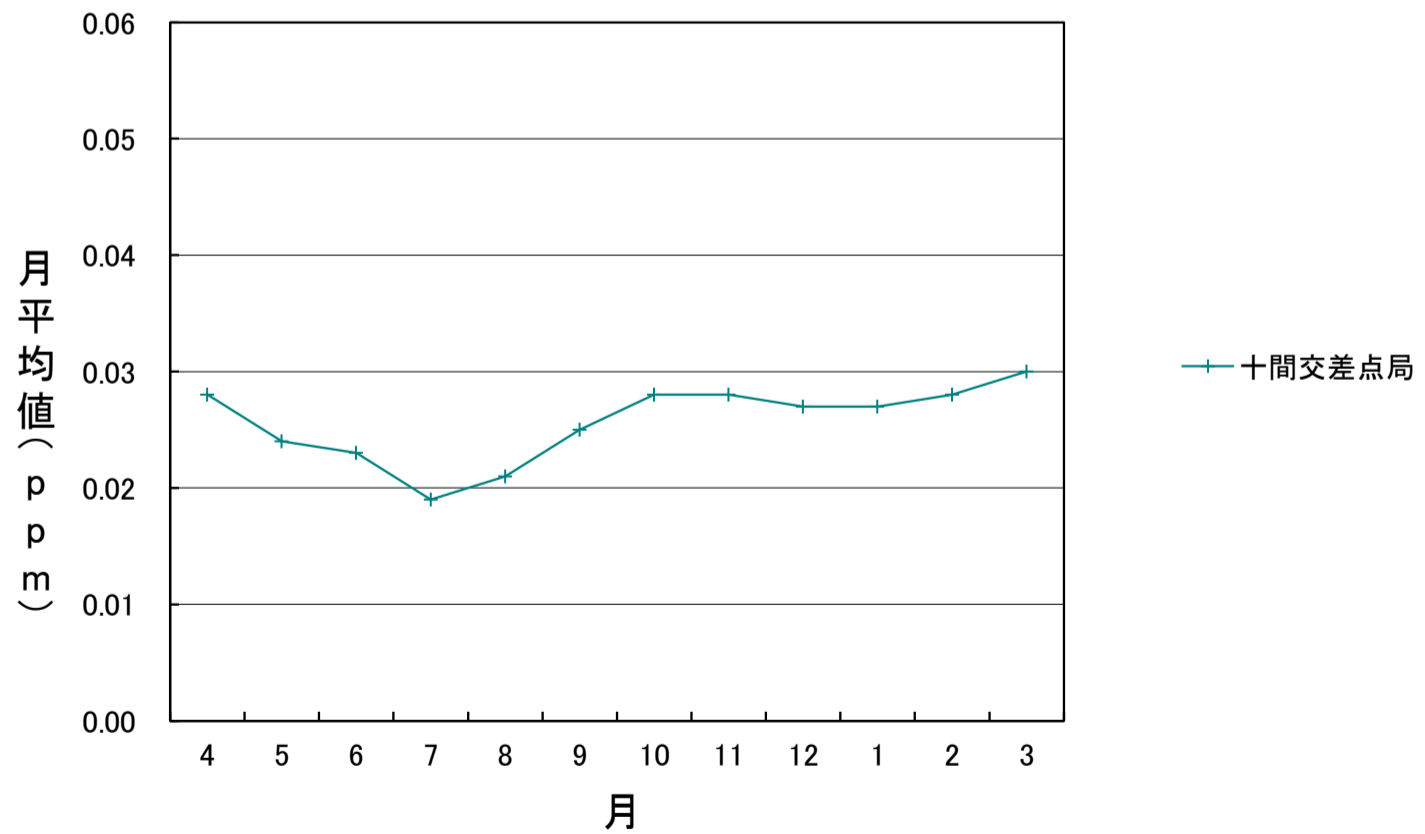
都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素 (NO)				窒素酸化物 (NO+NO ₂)						
				有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の98%値 (ppm)	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の98%値 (ppm)	NO ₂ /NO+NO ₂ (%)
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	363	8559	0.028	0.258	0.068	363	8559	0.060	0.339	0.115	54.1
		新佃公園前局	近商	362	8553	0.015	0.188	0.042	362	8553	0.035	0.246	0.077	58.9
		歌島橋交差点局	商	364	8589	0.028	0.209	0.065	364	8589	0.056	0.270	0.106	50.3
		大和田西交差点局	準工	360	8513	0.027	0.278	0.074	360	8513	0.053	0.346	0.113	49.4
		出来島局	準住	362	8575	0.010	0.132	0.032	362	8575	0.031	0.183	0.069	68.8

都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素 (NO)				窒素酸化物 (NO+NO ₂)						
				有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の98%値 (ppm)	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の98%値 (ppm)	NO ₂ /NO+NO ₂ (%)
兵庫県	神戸市	東明交差点局	準工	359	8520	0.019	0.205	0.046	359	8520	0.043	0.265	0.089	57.2
		東御影交差点局	準工	358	8483	0.020	0.207	0.052	358	8483	0.044	0.271	0.093	53.8
		岩屋交差点局	準工	360	8522	0.018	0.327	0.053	360	8522	0.046	0.418	0.099	62.1
	尼崎市	十間交差点局	商	358	8503	0.021	0.241	0.059	358	8503	0.046	0.301	0.096	55.1
		東本町交差点局	準工	363	8583	0.063	0.389	0.144	363	8583	0.096	0.467	0.193	34.6
西宮市	五合橋局	西本町局	準工	363	8590	0.028	0.255	0.074	363	8590	0.058	0.327	0.117	51.4
			準住	363	8578	0.013	0.152	0.042	363	8578	0.035	0.222	0.085	64.0
	西宮インター交差点局	近商	363	8577	0.020	0.185	0.056	363	8577	0.047	0.234	0.098	57.9	
		近商	360	8522	0.026	0.190	0.058	360	8522	0.054	0.254	0.096	52.2	
	精道交差点局	一住	150	3557	—	0.102	—	150	3557	—	0.176	—	64.3	

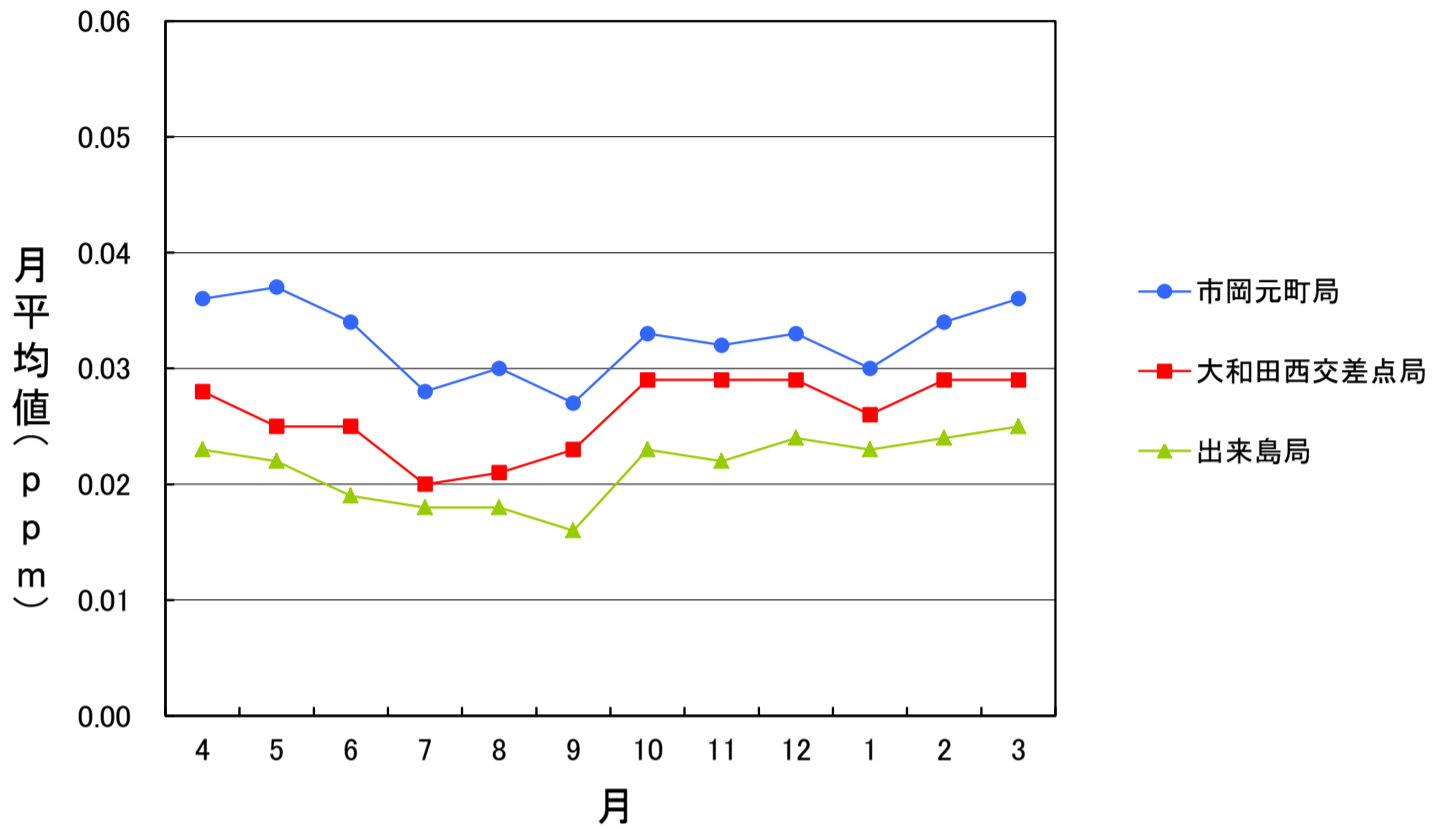
H27年度 二酸化窒素月間値測定結果(大阪2号)



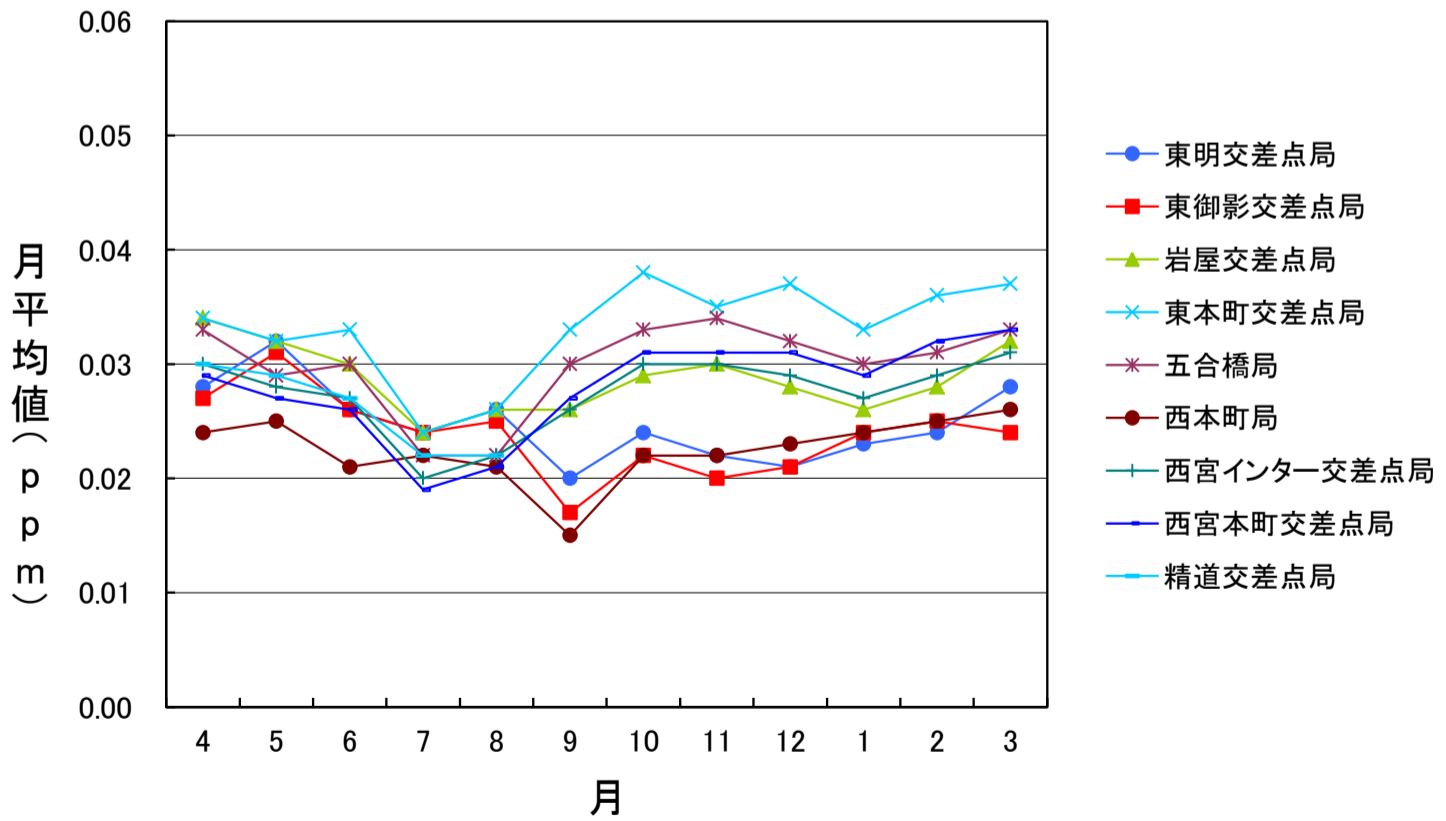
H27年度 二酸化窒素月間値測定結果(兵庫2号)



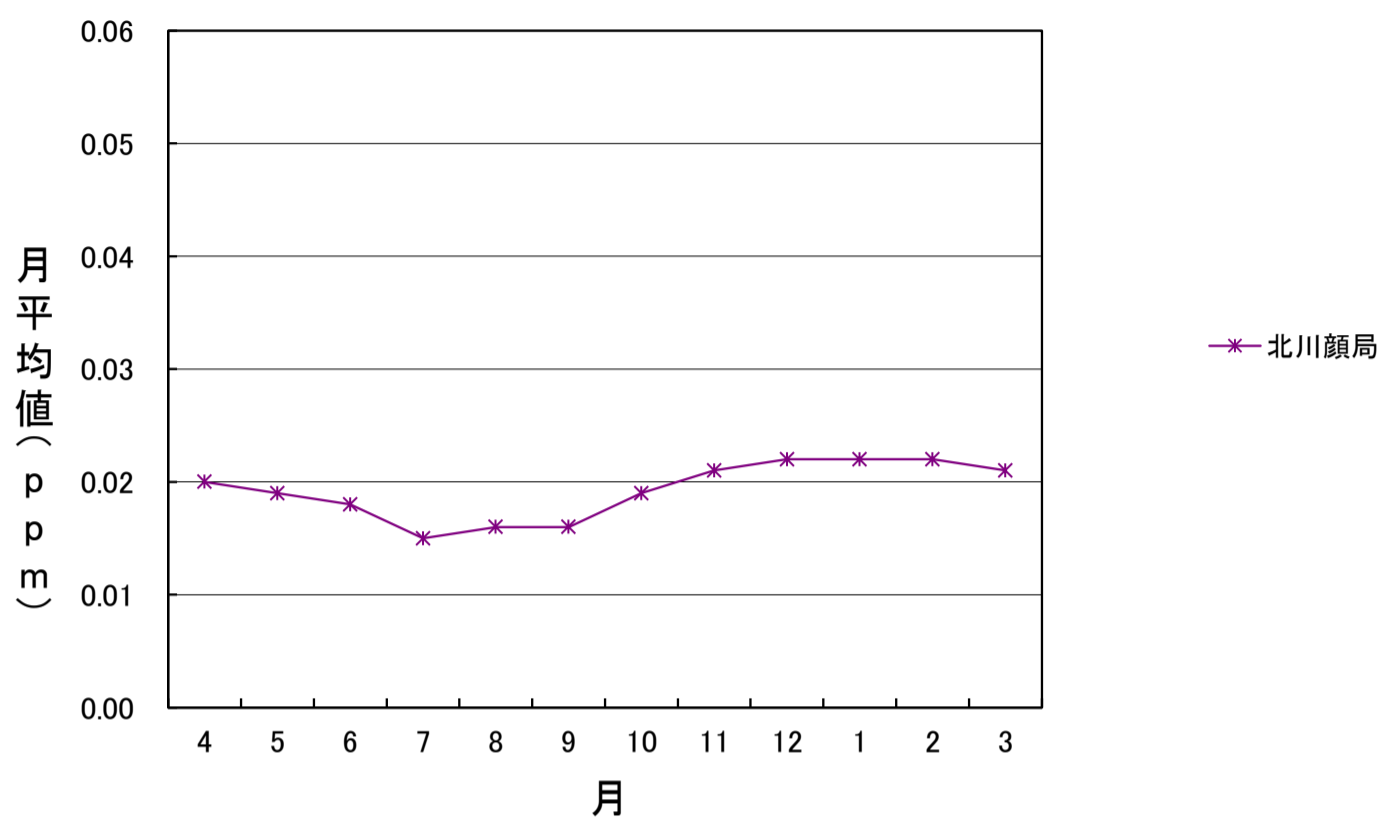
H27年度 二酸化窒素月間値測定結果(大阪43号)



H27年度 二酸化窒素月間値測定結果(兵庫43号)



H27年度 二酸化窒素月間値測定結果(その他の地域)



平成 27 年度大気常時観測局測定結果

(浮遊粒子状物質)

浮遊粒子状物質年間値測定結果（京都）

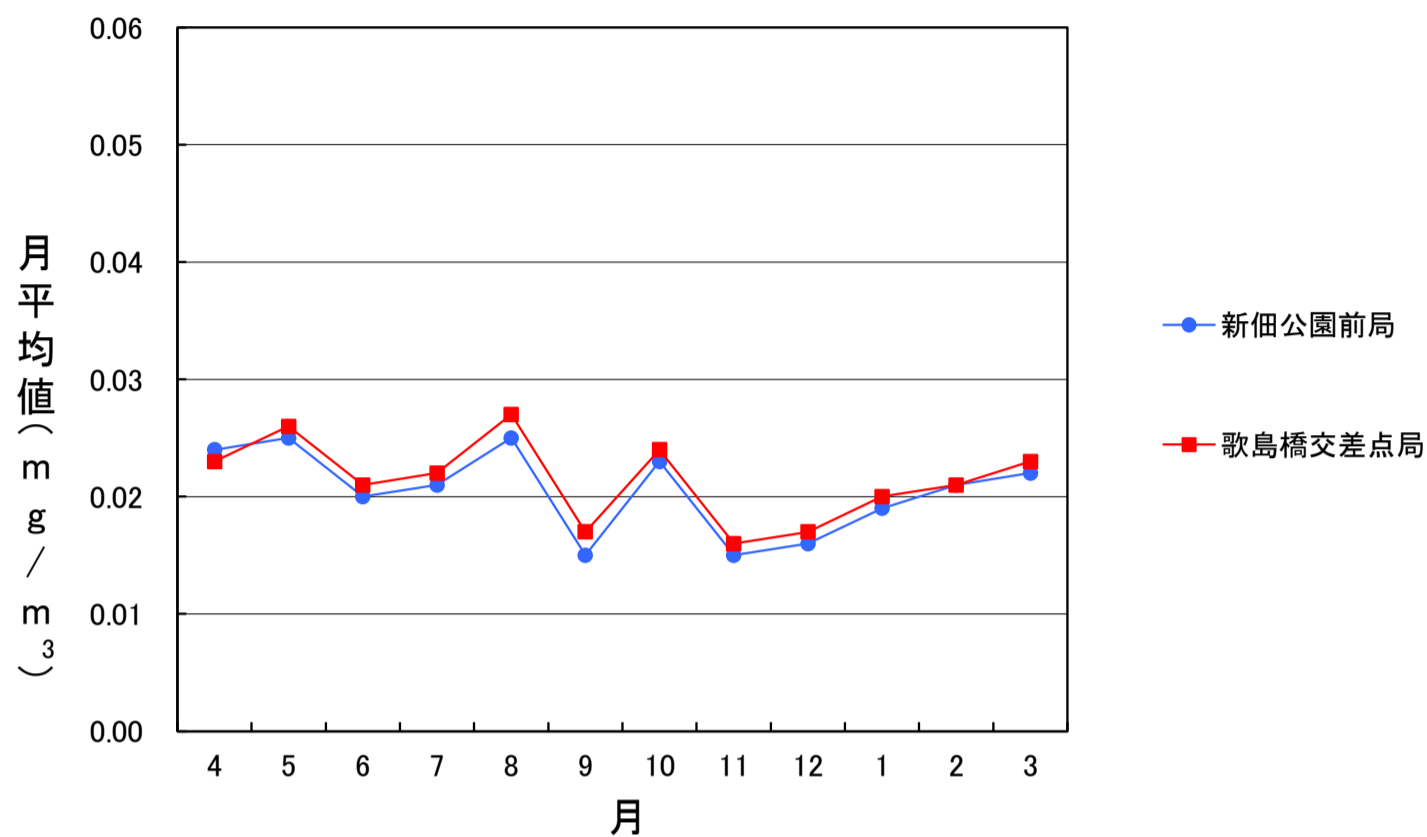
平成27年度

京都府	市町村	測定局	用途 地域	有効測定 日数		測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m ³)	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値 (mg/m ³)	日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2 日以上連続し たことの有無 (有×・無○)	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 (日)	測定方法
				(日)	(日)			(時間)	(%)	(日)	(%)					
京都府	久御山町	北川顔局	一住	364	0	8705	0.021	0	0.0	0	0.0	0.082	0.048	○	0	β線吸収法

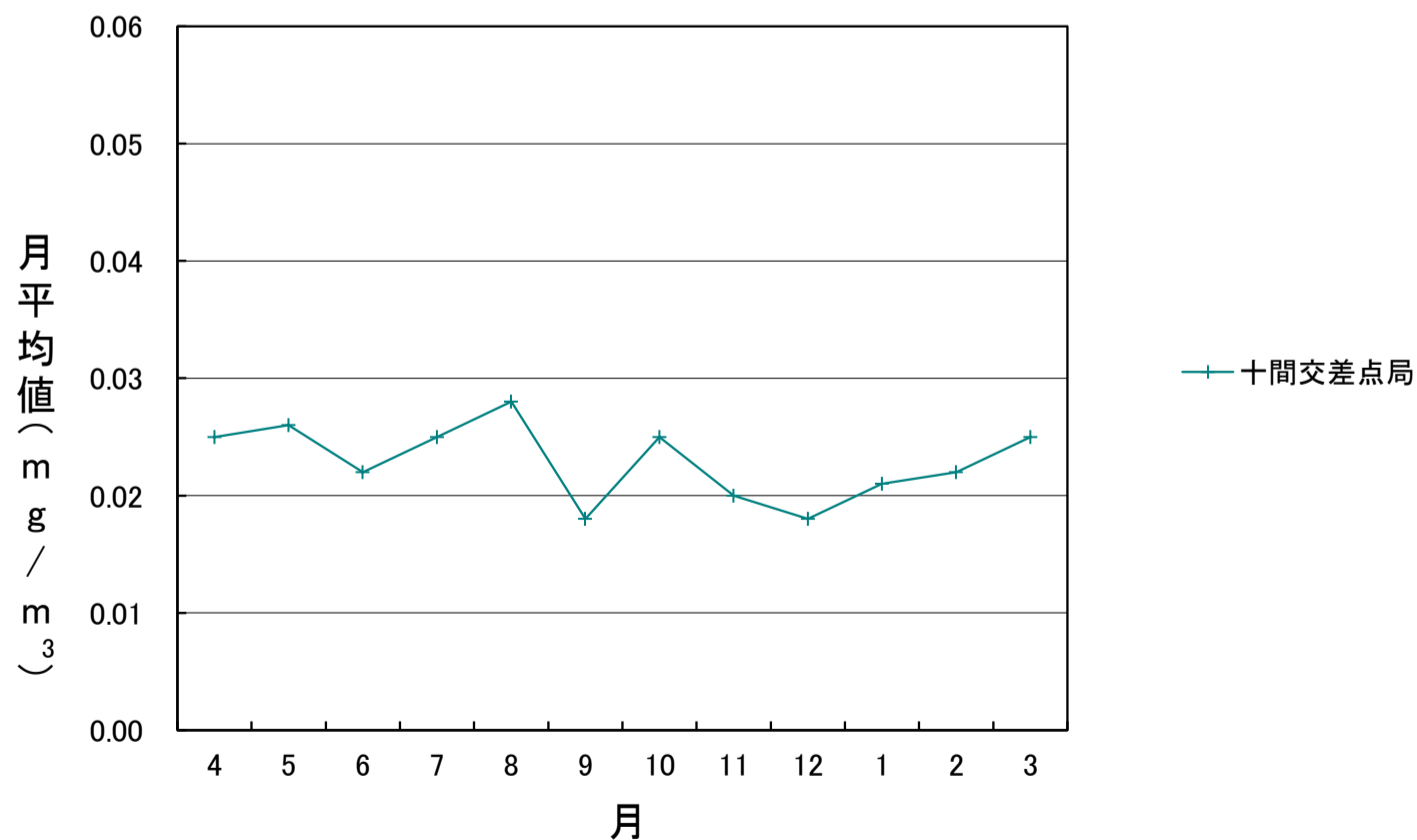
都道府県	市町村	測定局	用途 地域	有効測 定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m^3)	1時間値が 0.20 mg/m^3 を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10 mg/m^3 を超え た日数とその割合		1時間値 の最高値 (mg/m^3)	日平均値 の2%除外 値 (mg/m^3)	日平均値が 0.10 mg/m^3 を超 えた日が2日 以上連続した ことの有無 (有×・無○)	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 0.10 mg/m^3 を 超えた日数 (日)	測定方法
							(時間)	(%)	(日)	(%)					
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	338	8143	0.020	0	0.0	0	0.0	0.076	0.050	○	0	β線吸収法
		新佃公園前局	近商	364	8709	0.021	0	0.0	0	0.0	0.097	0.048	○	0	
		歌島橋交差点局	商	364	8698	0.021	0	0.0	0	0.0	0.150	0.049	○	0	
		大和田西交差点局	準工	361	8672	0.020	0	0.0	0	0.0	0.081	0.049	○	0	
		出来島局	準住	363	8706	0.020	0	0.0	0	0.0	0.121	0.049	○	0	

都道府県	市町村	測定局	用途地域	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m ³)	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超え た日数とその割合		1時間値 の最高値 (mg/m ³)	日平均値 の2%除外 値 (mg/m ³)	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2 日以上連続し たことの有無 (有×・無○)	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 (日)	測定方法
							(時間)	(%)	(日)	(%)					
兵庫県	神戸市	東明交差点局	準工	356	8607	0.020	0	0.0	0	0.0	0.105	0.049	○	0	β線吸収法
		東御影交差点局	準工	360	8668	0.020	0	0.0	0	0.0	0.087	0.048	○	0	
		岩屋交差点局	準工	355	8596	0.019	0	0.0	0	0.0	0.073	0.044	○	0	
	尼崎市	十間交差点局	商	360	8664	0.023	0	0.0	0	0.0	0.110	0.052	○	0	
		東本町交差点局	準工	359	8654	0.020	0	0.0	0	0.0	0.123	0.048	○	0	
		五合橋局	準工	360	8669	0.020	0	0.0	0	0.0	0.085	0.051	○	0	
		西本町局	準住	360	8670	0.021	0	0.0	0	0.0	0.098	0.051	○	0	
	西宮市	西宮インター交差点局	近商	356	8570	0.021	0	0.0	0	0.0	0.098	0.050	○	0	
		西宮本町交差点局	近商	352	8513	0.020	0	0.0	0	0.0	0.159	0.044	○	0	
	芦屋市	精道交差点局	一住	151	3630	—	0	0.0	0	0.0	0.088	—	○	0	

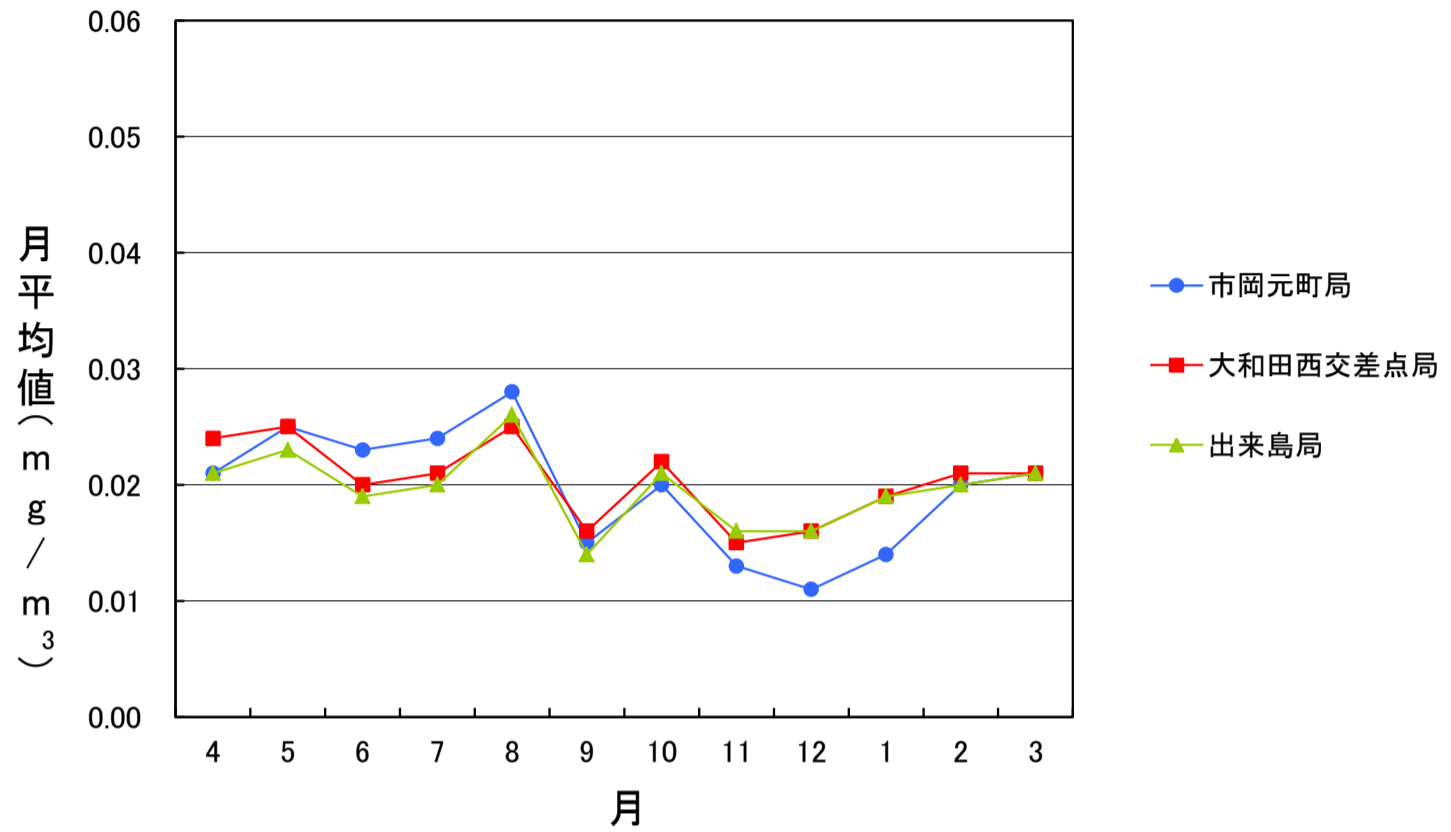
H27年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(大阪2号)



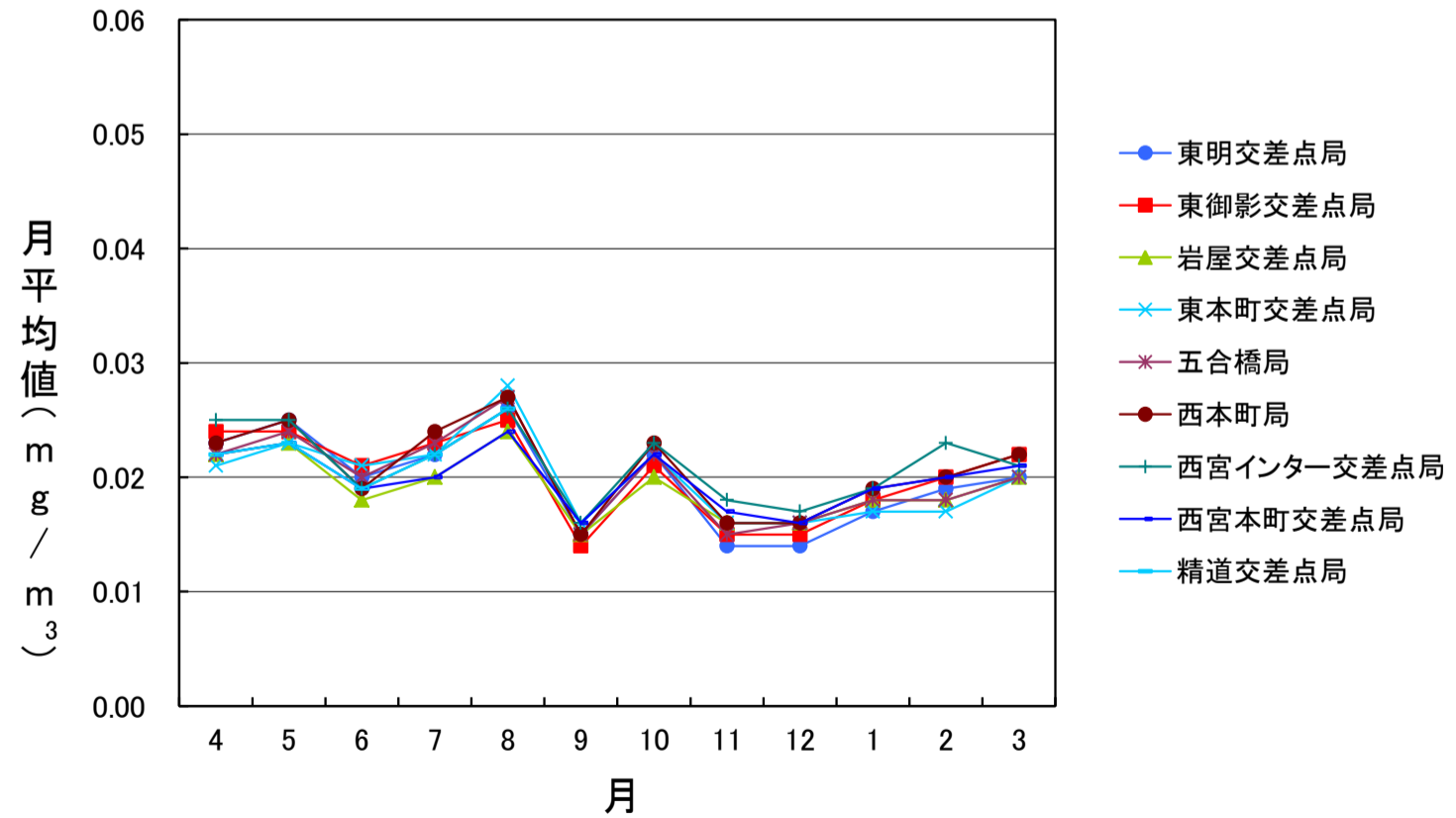
H27年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(兵庫2号)



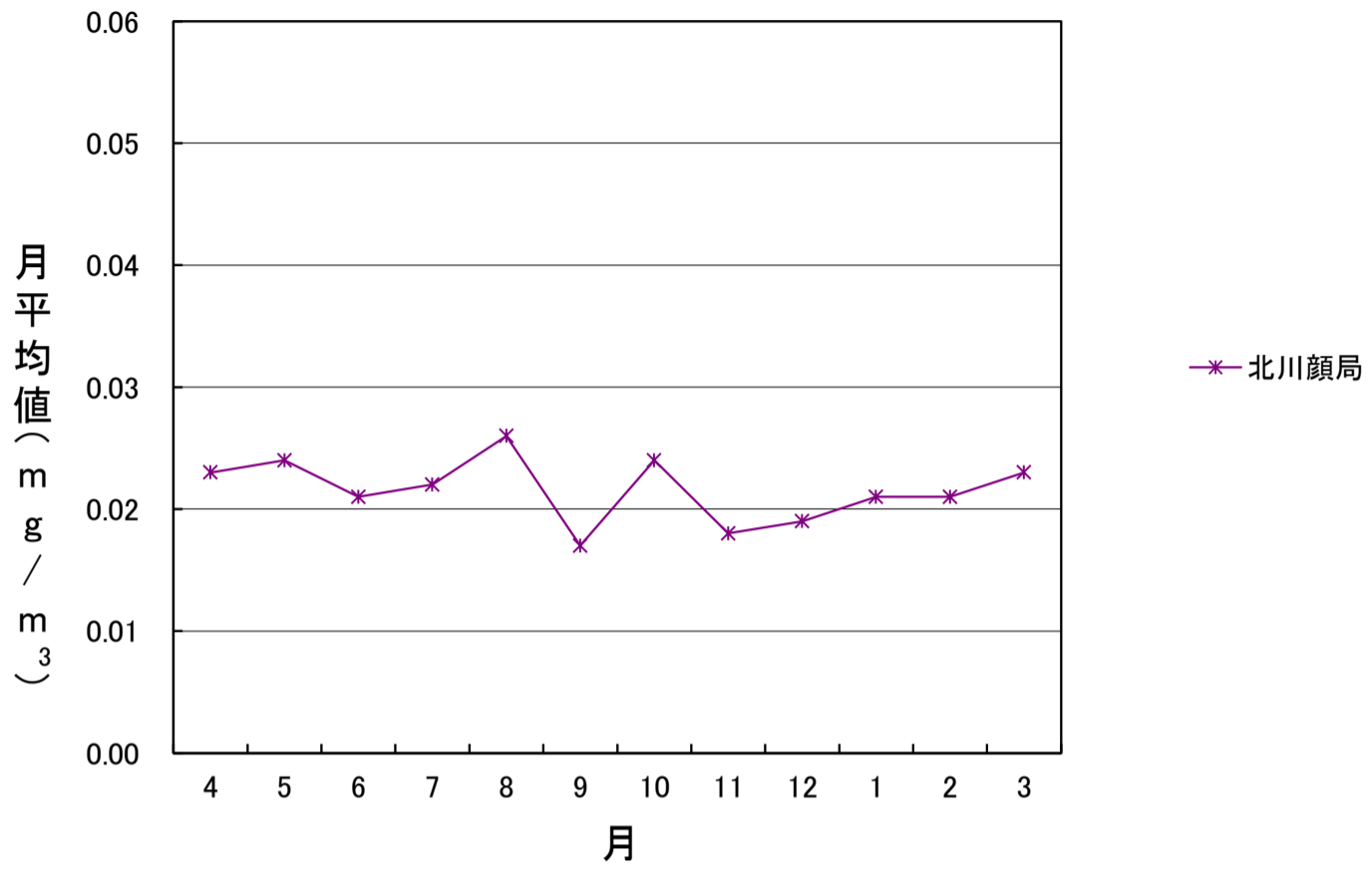
H27年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(大阪43号)



H27年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(兵庫43号)



H27年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(その他の地域)



〈 凡 例 〉

1. 用途地域：都市計画法第8条に定める地域の用途区分であって、「一住」、「商」等の略名は、次のことを意味する。

一住：第一種住居地域

準住：準住居地域

商：商業地域

近商：近隣商業地域

準工：準工業地域

調整：市街化調整区域

2. 数値の記載方法について

(1) 記載単位は、次のとおりである。

物 質 名	単 位
一酸化窒素 (NO)	} ppm
二酸化窒素 (NO ₂)	
窒素酸化物 (NO + NO ₂)	
浮遊粒子状物質 (SPM)	mg/m ³

(2) 数値の記載方法は、次のとおりである。

物 質 名	時間値 (最高値等)	平 均 値 (月平均値、年平均値等)
NO NO ₂ NO+NO ₂ SPM	小数点以下第3位まで記入する。	小数点以下第4位を四捨五入して、第3位まで記入する。

(3) 百分率 (%) で示す数値の記載方法は、小数点以下第2位まで計算し、四捨五入した上で第1位まで記入する。

例	計算値	記入値
	9.12%	9.1%